



# 夏季死亡災害ゼロ 101日運動通信

【運動期間：令和4年6月1日～令和4年9月9日】

令和4年  
5月号

## 令和3年の労働災害発生状況が確定しました

令和3年に発生した労働災害による死傷者は157人となり、令和2年と比較して+23人(+17.2%)となりました。死亡労働災害は1件発生し、令和2年と同数となっています。

運輸交通業、農林業、畜産業、その他の業種は減少しましたが、製造業、建設業、商業、通信業、接客娯楽業は増加となりました。保健衛生業は同数ですが、当該業種のうち、社会福祉施設については減少となりました。

労働災害発生状況の推移

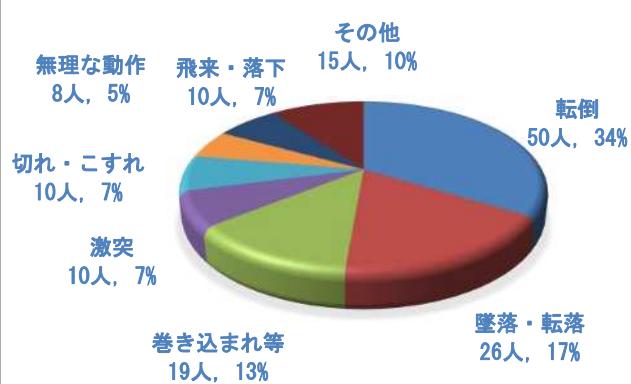


事故の型別では、転倒災害が最多となっておりますが、死亡災害や後遺障害を伴いやすい「墜落・転落」、「はざまれ・巻き込まれ」も多く発生しております。

経験年数別では、経験10年未満が6割となっております。なお、年齢別では、50歳以上が94人となり、約6割を占めています。

また、熱中症による休業4日以上の被災者は1人で、冬季特有災害による休業4日以上の被災者は21人で、うち15人が凍結路面による転倒災害でした。

事故の型別発生状況

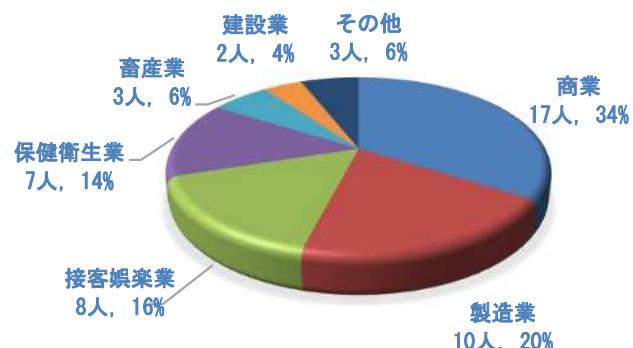


経験年数別発生状況

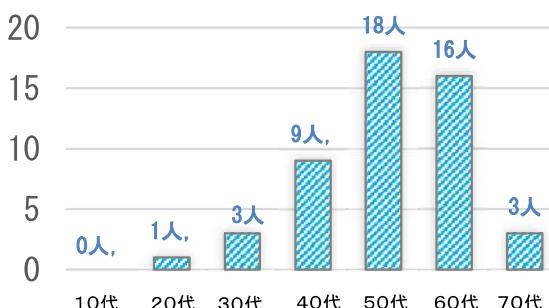


転倒災害のうち、業種別では商業が最も多く17件発生しており、次いで製造業が10件となっています。また、中高年齢層の割合が高く、50歳以上が全体の7割以上を占めております。

転倒災害業種別発生状況



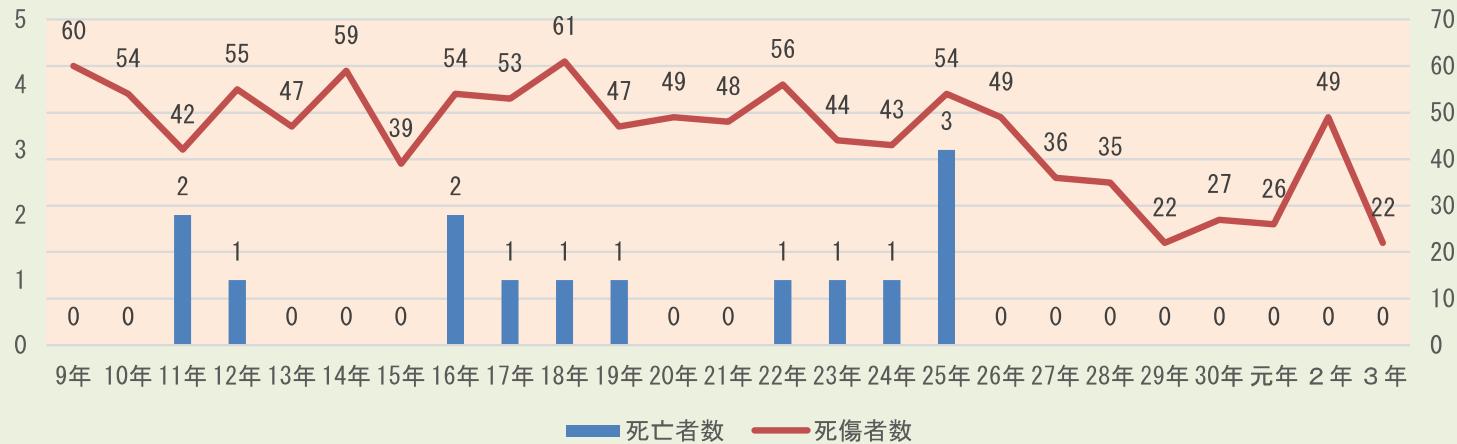
転倒災害年齢別発生状況



一関労働基準監督署

# 夏季死亡災害ゼロ101日運動がはじまります

## 夏季死亡災害ゼロ101日運動・年別発生状況



令和4年6月1日から「夏季死亡災害ゼロ101日運動」が展開されます。平成26年以降、8年連続で死亡災害ゼロを継続しておりますが、運動期間外では、令和元年以降、毎年死亡労働災害が発生しております。

また岩手県内では、今年に入り10件の死亡災害が発生しており、前年同期の2倍以上と極めて憂慮すべき状況となっております。

死亡労働災害を含め、労働災害を防止するためには、作業を行う場所に潜む危険及び作業に伴う危険を把握し、事前に危険の芽を摘むことが重要となります。危険有害要因の把握を十分に行ってください。

## 熱中症予防対策の取り組みをお願いいたします

職場における熱中症予防のため、厚生労働省では、毎年「STOP! 热中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各種の取組を推進しているところですが、熱中症による休業4日以上の業務上疾病者数は依然として高止まりしており、死亡に至る事例も後を絶たない状況にあります。

令和3年に岩手県内で発生した職場における休業4日以上の熱中症の件数は135件となっています。年代別では、20代が最も多く36人、次いで40代が31人となっています。

各事業場において「令和4年「STOP! 热中症 クールワークキャンペーン」実施要綱」を確認するとともに、「STOP! 热中症 クールワークキャンペーン」の取り組みをお願いいたします。



### 【担当者から】

4月1日より一関署に赴任しました、衣川と申します。今年一年よろしくお願ひいたします。

新年度となり、新入社員を迎えた事業場も多くあるかと思います。経験年数の少ない未熟練労働者は、作業に慣れておらず、また危険に対する感受性もまだ低いため、熟練労働者よりも労働災害発生率が高い傾向にあります。

各事業場の皆様には、雇入れ時の安全衛生教育（安衛法第59条（安衛則第35条））の実施をお願いいたします。厚生労働省HPでは業種ごとに「未熟練労働者教育マニュアル」を作成しておりますので、ぜひご活用ください。



## クールワークキャンペーン リーフレット



## クールワークキャンペーン リーフレット



## 令和4年クールワークキャンペー ン実施要綱